

一九世紀中葉におけるアメリカ土地問題

東 井 正 美

一、は し が き

衆知のごとく、アメリカ農業における資本主義の發達の画期は、「南北戦争」（一八六一—五年）であつた。アメリカ資本主義的農業は、南北戦争を画期として、やはりこれを画期となし飛躍的に發達したアメリカ資本生産一般の巨大な進歩と平行して、急速に發達したのであつた。アメリカのセンサス資料によれば、「南北戦後の十九年間に、農家戸数は一八七〇年の二六六万から一八八〇年の四〇〇万九千に増加し、その耕地面積は四億七七〇万エーカーから五億三六一〇万エーカーへと、約一億三千万エーカー増加した。一八七〇年から一九〇〇年の期間に、農家総数は、二倍以上増加して、一九〇〇年の五七三万七千戸となり、その耕地面積は、四億三千万エーカー増加して、一九〇〇年の八億三八六〇万エーカーとなつた。最も重要な食糧作物（小麦、裸麦、トモロコシ、燕麥、大麦）の作付面積は、一八六六年の五五六一万三千エーカーから一八八〇年の一億二〇七六万三千エーカーへ、すなわち十五年間に二倍以上に、増加した」（エル・イー・リュボシツツ、「農業恐慌理論の諸問題」八六一—七頁）。

このような急速な發展は、通常「農業革命」と呼ばれている。そしてまた、このような資本主義的農業の發達

は、「アメリカ型の道」と膾炙されている。「アメリカ型の道」と膾炙されるにいたつたのは、「第一革命（一九〇五年十二月——「革命の頂点」）を契機に、『農民運動が起り而して瓦解した時代、ストルイピンの農業問題解決の実験と革命の今後の道程に関する論争とが党の関心の中心点に押し出した時代』（『発展』一五頁）に至つて」レーニンが「先の『発展』において正しく解決した問題（即ち、ロシア農業における資本主義的發展の必然性）のほかに、より高次の『第二の問題』即ち、『二つの道』の理論を提起した」（上原信博『土地国有論』と『二つの道』の論理」、山田盛太郎編『変革期における地代範疇』、二九四頁）ことにはじまる。『発展』第二版の序文（一九〇七・七）における「二つの道」の指摘をえて、その理論的大成がなされた「一九〇五—七年のロシア革命における社会民主党の農業綱領」（一九〇七・一一—一二）において、レーニンは、こう書いている、

「闘争の核心は、ロシアにおける農奴制の残存物のもつとも顕著な体現物、そのもつとも強固な支柱としての、農奴制的巨大土地所有である。商品経済と資本主義との發展は、絶対的な不可避性をもつて、この残存物の始末をつける。この点では、ロシアのまえにあるのは、たゞひとつ、ブルジョアの發展の道だけである。

だが、この發展の形態は二つありうる。農奴制の残存物は、地主経営の改造という道によつても、また、地主的巨大土地所有の廢止という道によつても——すなわち、改良の道によつても、改革の道によつても、消滅しうる。ブルジョアの發展は、大きな地主経営が先頭に立つて、これがしたいにますますブルジョア的になつていき、農奴制的搾取方法をブルジョアの搾取方法によつてしだいに置きかえていつても、すすむことができる。また、ブルジョアの發展は、小農民経営が先頭に立つて、これが革命的手段によつて社会という有機体から農奴制的巨大土地所有という『こぶ』をとりぞき、そのあとで、巨大土地所有なしに、資本主義的農業経営制度の道を自由に發展していつても、すすむことができる。

ブルジョアの發展の客観的に可能なこの二つの道を、われわれは「ロシア型の道とアメリカ型の道と名づけよう」（レーニン「全集」、邦訳、二三四—二三五頁、以下頁数は邦訳のそれを示す）。

ここで、レーニンが、地主的なブルジョアの農業進化に対比して農民的なブルジョアの農業進化を、アメリカ型の道と名づけたゆえんは、アメリカ農業における資本主義の発展が、生産力のもつとも急速な発展、住民大衆にとつてもつとも良い労働条件、自由な農民が農業企業家に転化するもつとも急速な資本主義の発展であつたからである。レーニンは、雑誌『ナウチノエ・オボズレーニエ』（一九〇〇年、五一六月号）で、次のように書いている。

「農民が解放にさいして土地を手に入れることが多ければ多いほど、またその土地が安価であればあるほど、ロシアにおける資本主義の発展はますます急速に、ますます広範に、また、ますます自由に進行し、住民の生活水準はますます高いものとなり、国内市場はますます広範となり、生産への機械の適用はますます急速にすすむ、一言でいえば、ロシアの経済的発展はアメリカの経済的発展にますますよく似たものとなるであろう」（『非批判的批判』「全集」、第三卷、六六〇—一頁、「全集」第十卷、二二六頁）。

このように、レーニンが、農民的なブルジョアの農業進化をアメリカ型の道と名づけたのは、レーニンがアメリカ資本主義的農業の発展を、「生産力のもつとも急速な発展と、農民大衆のもつとも良い（商品生産という環境のもつとも）とで一般に可能なかぎりでの」生活条件とを意味する」ものと考えていたからにほかならない。

しかし、レーニンが、農民的なブルジョアの農業進化をアメリカ型と名づけたゆえんは、単にこのことだけにとどまるものではない。というのは、アメリカ資本主義的農業の発展が、「小農民経営が先頭に立つて、これが革命的手段によつて社会という有機体から農奴制的巨大土地所有という『こぶ』をとりぞき、そのあとで、巨大土地所有なしに、資本主義的農業経営制度の道を自由に発展していつても、すすむことができる」農民型のブルジョアの進化そのものであつたからにほかならない。

アメリカでは資本による土地所有の改造は、「南部諸州の奴隷所有者経営にたいして暴力的に行われた。ここでは、暴力は農奴主的地主にむかつてもちいられた。彼らの土地は分割され、土地所有は封建的大土地所有からブルジョアの小土地所有に転化しはじめた。ところで、アメリカの大量の『自由な』土地にたいして、新しい生産様式のための（すなわち資本主義のための）新しい土地制度をつくりだすというこの役割をはたしたものは、『アメリカの黒い割替』、四〇年代の地代撤廃期成運動（Anti-Rent-Bewegung）、ホームステッド法などであつた」（一九〇七年……の農業綱領」、「全集」、第十三巻、二七三頁）。

かくのごとく、これら南部奴隷制の粉砕と「アメリカの黒い割替」、四〇年代の地代撤廃期成運動、ホームステッド法などが、南北戦争以降のアメリカ資本主義的農業の急速な発展のための道を切り開き、アメリカにおいて農民的なブルジョアの農業進化を強力に押し進めたとレーニンは考えたのである。

では、これら南部奴隷制の粉砕と「アメリカの黒い割替」、四〇年代の地代撤廃期成運動、ホームステッド法がアメリカ資本主義的農業の急速な発展、または農民的なブルジョアの進化を押し進めたとすのは、一体いかなる論理的構造によるのであろうか。以下、この点について、南部奴隷制の粉砕と「アメリカの黒い割替」、四〇年代の地代撤廃期成運動、ホームステッド法を、主としてレーニンの著作を中心として、追究してみたい。

二、南部奴隷制の粉砕

南北戦争は、南部農業に壊滅的な打撃を与えるとともに、四〇〇万の奴隷を解放して、南部の奴隷制プランテーション制度に終止符をうつた。ここに奴隷が解放されて自由人となり、この解放奴隷＝自由人は、一方で、自由な賃

勞働者として都市工業勞働者となり、他方では、土地を購入して自営農民となり、あるいは土地を借地して小作農となり、資本制農業への可能性が与えられたのであつた。事実、農業借地は、「緩慢に、不可避免的に、南部の棉プランテーションにおける奴隸に代つた。……農業の再建の諸条件のうちから、かぎられた数ではあるが、自営農民的土地所有 (home ownership) が幾分加速された。たいていの場合に地主は彼の所領地の全部、または一部を売却しようとした。……黒人小作農は、実に、正当な条件で小農場を購入しえた。奴隸解放後数十年間には、ジョージアの黒人農だけでも、三三八、七六九エーカーの農地を購入しえた。他の南部諸州でも、黒人農業者はだいたい同一速度で農場所有権を獲得しつゝあつた」。(W. B. Bizzell, *Farm Tenantry in the U. S.*, 1921, Pp. 166—167)。このように、解放奴隸—自由人は、自営農民となりえたし、また借地農となりえたのである。

南北戦争の經濟史的意義は、アメリカ産業資本の確立にあるが、その他面において、南北戦争は白人・黒人共に平等の権利を有すべきことの主張の是非をめぐつて開始されたから、この戦争目的の成否は、南部の土地問題の解決如何が決定するものである。黒人も貧窮白人も自由な土地所有者となりうるようになって、始めて彼らの間にも政治的、經濟的平等は樹立されるのである。そしてこの方向への動きはあつた。この方向への措置としては、叛乱者の所有する動産の没収を規定したものであつて土地には適用されなかつたとはいへ、第一・第二次没収法があり、また、これも実施に至らなかつたとはいへ土地に関して戦争末期に至つて南部自作農地法案が下院で成立（一八六四年）しているのである。（高村象平、「アメリカ資本主義発達史」、一三七頁）。

レーニンは、このような南部奴隸制の粉碎による諸結果を次のごとく評価している、「小経営の革新は資本主義のもとでも可能である。奴隸所有者の巨大土地所有を革命的にうちくだき、資本主義のもとでも急速でもつとも自由

一九世紀中葉におけるアメリカ土地問題（東井）

六〇

な発展の条件をつくりだしたことによつてアメリカは、そのように小経営を革新したのである」（「一七〇七年……の農業綱領」、「全集」第十三巻、二九一頁）。

ここでレーニンは、奴隸所有者の巨大土地所有を革命的にうちくたぐることが、資本主義のもつとも急速でもつとも自由な発展の条件をつくりだした、と考えている。これは、いかなる事理によるものであろうか。

レーニンは、一九〇三年の「切取地」綱領において、同綱領が当時「発展の方向」（ロシアにおいて資本主義的農業の諸要素が地主経営〔切取地を除いて〕にも農民経営にも形成されているという）を正しく規定し乍ら、「発展の程度」を過大評価したため「一切の古い農業制度との闘争という任務」でなしに「農業制度のなかにある古いものの残存物との闘争」という部分的任務」、すなわち、切取地返還要求に止まる「歴史的見通し」の誤りをおかしたのである（上原信博、「前掲論文」、山田編「前掲書」、二九八頁上）。レーニンは、「一九〇五—一九〇七年の……農業綱領」において、この誤りの訂正は、「農業制度のなかにある古いものの残存物との闘争」という部分的任務のかわりに、いつさいの古い農業制度との闘争という任務を提起しなければならない、という点にあつた。地主経営の清掃のかわりに、その廢絶が提起されたのである」と述べ、これにすぐつづいてこう述べている。

「だが、……この訂正は、われわれのうちの多くのものに、ロシア農業における資本主義的發展の程度にかんするわれわれの新しい規定を最後まで考えぬかせるにはいたらなかつた。いつさいの地主の土地の没収が歴史的に正しいものであつたとすれば——それはたしかにそうだつた——これは、資本主義の広範な發展が新しい土地所有諸関係を要求しているということ、地主経営のなかにある資本主義の萌芽は、革新された小経営を土台とする資本主義の広範で自由な發展の犠牲に供せられることもありうるし、また供せられるにちがいないということ、意味していた。地主の土地の没収という要求をとりいれるのは、資本主義

のもとで小規模農業経営を革新する可能性と必要性とを承認することである」(同「全集」、第十三卷、二九〇—一頁)。

レーニンは、この「小経営の革新は資本主義のもとでも可能である」例として、アメリカ南部奴隸制の粉碎の例を挙げているのである。このレーニンの序列を意図的に整理すれば、地主の土地の没収→地主経営の廃絶は資本主義のもとで小規模農業経営を革新すること、奴隸所有者経営を革命的にうちくだけ資本主義のもとで小経営を革新するということになり、ここからレーニンが、アメリカの奴隸制の粉碎を地主経営の廃絶とみていたことが自ら分明するであろう。この土地私有の廃止こそは、ブルジョア社会で可能なかぎりでの最大限のものであり、そして、農業へ自由に資本をもちいるのを妨げ、資本が一つの生産部門から他の生産部門へと自由に移動するのを妨げる障壁を除去することである。

かくして、レーニンは、南部奴隸制が地主経営を廃絶するという論理的見透しのもとに、奴隸所有者の巨大土地所有を革命的にうちくだけ、資本主義のもとでも急速でもつとも自由な発展の条件をつくりだした、と述べるに至つたのである。ここに見られるのは、土地固有の論理構造である。

しかしながら、この南部奴隸制の粉碎は、歴史的には、南北戦争後の再建期の挫折、いいかえれば改良的方向^{||}いわば「プロシヤ型」の制覇は、アメリカ南部において農民的なブルジョアの農業の進化ではなくむしろ地主的なブルジョアの進化を押し進めることになつたのである。南部再建には二つの方向があつて、一つは旧南部を革命的に改造しようという方向であり、もう一つの方向は旧南部を改良的に改造しようという方向であつた。結局、改良の道が制覇し、ついに一八七六年「南部の権力は、ふたたび完全に旧プランターの手にかへつた。それと併行して、プランテーション制度は、北部資本の参加をもえて、奴隸制度の廢墟の上でクロッパ―小作制プランテーション制

度へと、再編成されたのである。南部のプランター寡頭権力は、プランテーション強制労働につきざまとめるために、黒人法（Black codes）といわれるさまざま黒人差別法その他の非民主的法律および方法を固定した」（菊地謙一、「アメリカにおける前資本制遺制」、五一頁）。このように、南部においては、南北戦争によつて奴隸制大農場が粉碎されたが、南北戦争後「再建」期の挫折、いかえれば改良的方向「いわば『プロシヤ型』の制覇は、奴隸制にかえてクローパー制プランテーション制を出現せしめた。そして解放された黒人は、再び元通りの劣悪な条件で、奴隸からクローパーへ形態転化したけれども本質は以前と変わらず、プランテーションへ制縛されていたのである。この制度、この農民について、レーニンは、「農業における資本主義の発展法則に関する新しき資料、第一分冊アメリカ合衆国における資本主義と農業」（一九一七年）において、こう指摘する。この小作制度の特質については、それは「封建的制度の経済的残存物と毫末も異なるところがない」「奴隸制度の経済的残存物」であり、それが、「典型的にロシア的な、『純粹にロシア的』な雇役制度」であること、そして黒人小作農については、それは、「主として半封建的、或いは——経済的關係においては——半奴隸的雇役農民である。」（直井武夫訳、「農業に於ける資本主義」一〇九—一一頁）と。

かくのごとく、南部農業における資本主義の發達は、南北戦争後奴隸制がなく遺制化したところの『純粹にロシア的な』雇役制度（クローパー制プランテーション制）の経済的基礎の上になされ、北部および西部にくらべて緩慢なであつた。（南部農業の後進性）。けれども、「奴隸廃止以後、南部においても徐々に大土地所有が分解をおこしてきたこともまた否定されがたい。そして、奴隸制の大土地所有の分解によつて南部は、「自由な」西部——ここでは土地は全然もしくは殆んど無償で農園（Homestead）として分譲されたのであるが——とともに、自由な土地の供給源

となつてきたのである。レーニンはいつてゐる。『合衆国には、他の先進諸国に存在しない二つの事情があつて、それが農業における企業数の増加を非常に強め、かつ促進してゐる。それは第一に、南部においては奴隷を所有した大土地所有の分解が今日にいたるまでおこなわれ、黒人のみならず白人の農民もまた『プランター』(Planter)の土地を少しづつ『買戻し』つつあることである。第二は、広大な面積にわたる・占有されない・自由な土地が……すべての希望者に分譲されつつあることである。』(直井武夫訳、「農業における資本主義」、二五六頁)と。たしかに、南部におけるプランテーションの分解は、資本主義的發展の一契機であつた(白杉庄一郎、「西洋経済史研究序説」、三四八)。

かくして、レーニンは、アメリカでの資本による土地所有の改造は、「南部諸州の奴隷所有者経営にたいして暴力的に行われた。ここでは、暴力は農奴的地主にむかつてもちいられた。彼らの土地は分割され、土地所有は封建的大土地所有からブルジョアの小土地所有に転化しはじめた、」となした意味が明確に理解されるのである。そしてこれは、ロシアにおける闘争の核心である農奴制的巨大土地所有の廃止という二つの道理論における農民型のブルジョアの農業進化と結びつき、軌を一にするものである。

三、十九世紀中葉におけるアメリカ土地問題

——「アメリカの黒い割替」、四〇年代の地代撤廃期成運動、ホームステッド法——

アメリカ資本主義的農業の急速な發展のための資本による土地所有形態の改造について、レーニンは、前出したごとく次のごとく指摘してゐる。「アメリカの大量の『自由な』土地にたいして、新しい生産様式のための(すな

わち資本主義のための）新しい土地制度をつくりだすというこの役割をはたしたものは、「アメリカの黒い割替」、四〇年代の地代撤廃期成運動、ホームステッド法などであった。」と。では、レーニンは、アメリカでの資本による土地所有形態の改造について、特に「アメリカの黒い割替」、四〇年代の地代撤廃期成運動、ホームステッド法などを指摘したのであるうか。そこで、レーニンによつて指摘されたこの「改造」は、どのような経済的背景において起り、どのような歴史的意義（実践的課題）をもつていたのであるうか、が問題となる。

以下、この問題を、主としてレーニンの著作を中心として、究明し、具体的に明らかにしよう。

（一）地代撤廃期成運動の歴史

レーニンは、「アメリカの黒い割替」、地代撤廃期成運動の歴史的意義を、次のごとくくりかえして述べている。

「ドイツの共産主義者ヘルマン・クリーゲが一八四六年に、アメリカにおける土地の均等割替を説いたとき、マルクスはそのえせ社会主義のエス・エルの偏見と俗物理論とをあざわらつたが、しかし彼は、アメリカにおける生産力発展の利益、資本主義の利益を進歩的に表現する運動として、アメリカの土地所有反対運動の歴史的意義を評価した」（傍点レーニン）。

『『フペリョード』、一九〇五年、第一五号（ジュネーブ、四月七—二十日号）の論文『アメリカの「黒い割替」』についてのマルクスの所論』（本全集、第八巻、三三三—三三〇ページ）。（メーリング編、マルクス・エンゲルス著作集、第二巻）、マルクスは一八四六年にこう書いた。「われわれは、アメリカの全国改革協会派の運動を、歴史的に正当なも

のとして完全に承認するものである。この運動が達成しようとしてとめている成果は、なるほど一時的には近代ブルジョア社会の工業制度を促進するであろうが、しかしそれはプロレタリアの一運動の結果である点で、一般に土地所有にたいする攻撃である点で、とくにアメリカの現存の諸関係のもとでは、それ自身の帰結によつてかならず共産主義にまでおしすすんでいくことを、われわれは知つている。クリーゲは、ニューヨーク在住のドイツ人共産主義者たちといつしよに地代撤廃期成運動(Anti-Rent-Bewegung)に参加したのであるが、運動の内容にたち入るとしもないで、これだけの事実とその誇大な空文句をはりつけている」(以上、「一九〇七年の……農業綱領」、「全集」第十三卷、二七三—四頁、傍点筆者)。

「一八四六年にマルクスはアメリカのエス・エルであるヘルマン・クリーゲの俗物性を容赦なく暴露した。ヘルマン・クリーゲはアメリカのために真正の黒い割替を提案し、この割替を『共産主義』と呼んだのである。マルクスの弁証法的で革命的な批判は、この俗物的な教義の殻をはぎとつて、『土地所有への攻撃』と『地代撤廃期成運動』という健全な核をとりだした」(「一九〇七年の……農業綱領」、「全集」第十三卷、二七九—八〇頁)。

以上のごとく、レーニンは、「アメリカの黒い割替」、地代撤廃期成運動の歴史的意義を、マルクスに従つて、「アメリカにおける生産力発展の利益、資本主義の利益を進歩的に表現する運動として」評価しているのである。ではレーニンは、「アメリカの黒い割替」、地代撤廃期成運動の歴史的意義を何に故にかく評価したのであるうか。そこで、先ず地代撤廃期成運動の歴史を見てみよう。

この地代撤廃期成運動は、アメリカ史上では、「反地代戦争」(Anti-Rent-War)といわれている。この「反地代戦争」について、エドガー・ゼイ・ラウアー(Edgar J. Lauer)とヴィクター・ハウス(Victor House)の敘述をかり

て描写せば、次のごとくである。

「歴史家は、一八四〇—一五〇年間をニューヨーク北部諸州におけるいわゆる「反地代戦争」の時代として想起する。アルバニー (Albany)、『ロロンビア (Columbia)』、『レンサラール (Rensselaer)』、『ゲネシー (Genesee)』、『シャートクワフ (Chautauqua)』、『デラウェア (Delaware)』、『スコアリー (Scholarie)』など諸カウンティにおけるほお大な土地は植民時代およびリパブリック (the Republic) の最初の年代において、『パトローン』 (the "patron") という称号で衆知となつた少数の人たちによつて集積されたのであつた。そしてその「パトローン」は、逐次、主として条件付き証券制 (conditional deeds) もしくは永代借地制 (perpetual leases) —— いわゆる「リース・イン・フィー」 ("leases in fee") —— のもとに、これらの制度で多くの権利が保留され、色々な義務を農業者—借地農から強請しえたのだが、土地を農業者に割当てたのであつた。

以上のとき義務は、しばしば、封建的イギリスにおいて広く行きわたつてゐる一種の性質を帯びてゐた。それらの義務は、多くの実例において、はじめに課せられたときにはかなり軽かつたと思われるが、諸条件が変化するにつれてそれらの義務は、非常にやつかないものとなりまた苛酷となつてきた。その主たる理由は、借地規定によれば、パトローンは、借地のどのような条件たりといえども万一小作農が不履行をなせば、たとえそれがいかに些細なものであるうとも、小作農がなしたであらう全ての改善を含めて所有地 (the property) を取りもどしたり、奪つてあらうからである。これに加えて、たいいていの借地は、小作農が借地権を売却した場合には、「罰金」 (a "fine") としてその価格の四分の一もしくは契約された高を得るべきであると規定してゐた。「四分の一販売」 ("quarter-sales")、"十分の一販売" ("tenth-sales") 等々として知られてゐるかくのごとき強制取立ては、最大の不平不満をまきおこした。なおさらに、当時その法律は、地主に、遅滞の支払い賠償として小作農の所有物を取り上げ売却しうる「差押え権」 (the right of "distress") を与えてゐた。

最初のパトローンたち——そのうちステュヴン・ヴァン・レンスラー (Stephen Van Rensselaer) がおそらく最もよく知られてゐるが——は、小作農の永い間の滞りを何らの訴訟なくしてそのままにしておく寛大な人たちであつた。しかし彼らの嗣子

たちは、そのやりかたにおいてより苛酷であつた。そして一八三六年からわれわれは、北部諸カウンティにおける土地事務所 (land offices) に対する色々な攻撃と破壊、およびパトロンたちに代つて法的手続を執行しようとした執行官レキットやその他の人たちに對する組織された反対などを知る。武装隊、軍隊、市民軍が、アルバニーカウンティの執行官を支援するために一八四〇年に召集された。そしてこれらに反対するために、一、五〇〇ないし一、八〇〇人の、小作農およびその同調者たちが結果した。流血は、この事件では僅かに避けえたが、その次の年に起つた暴動 (riots and violence) には、その結果流血、生命の損傷、その騒動に参加したと認められた多の人たちの投獄などがもたらされた。総督ウィリアム・エイチ・シーワード (Governors William H. Seward) のメッセジが、一八四〇年にシラス・ライト (Sias Wright) が一八四五年に、ジョン・ヤング (John Young) が一八四六年に、かくの如きを暴動に起つて鮮明な説明を興せしめる ("Messages from the Governors," edited by Charles S. Lincoln, Vol. IV, pp. 774—776, 822—841; Vol. V, pp. 139—150; History of New York, by Ellis H. Roberts, Vol. II, p. 629.)

小作農たちは、当局に對するレジスタンスによることはもち論のこと立法によつて彼等の状態を改善しようとなつた……。歴史は次のことを記録してゐる。

『一八四五年の議會 (the Legislature) は、サミュエル・ゼイ・ティルデン (Samuel J. Tilden) を議長とする議會 (the assembly) の委員会に現れたところの、小作農の代表者たちによる請願ではん濫した。』 ("Legal and Judicial History of New York" (1911), Vol. II, by J. Hampden Dougherty, p. 164.)

同じ歴史はわれわれに次のことを語る。

『ほう大な数のヨーロッパ人を彼等の自園から追い出すような、苛酷な借地契約および借地諸条件を履行しようとなす……企ては、反地代争論 (the anti-rent controversy) をとたん場に追ひ込んだ……』

『歴史上たびたびくりかえされたので、一面が嚴重な法律上の権限の範囲内にあつたとはいへ、彼等の主張に對して圧倒的な公衆の反感が起つた。』

「前述の出来事には、政治上および立法上のいろいろの諸結果が伴つた。総督ライトは、そうなすべく余儀なかつたとはいへ、その法律を嚴重に勵行した。一八四六年に小作農たちが認められるようになったときに、反地代同盟者たちは、ジョン・ヤングを総督に支持した。そして彼は選挙された。同年に議會は、地代に対する差押え権を廢止し、(L. 1846, Ch. 274)。そして長期借地を抑制し、土地の絶対的讓渡を促進するために、二十一年間以上の期間にわたる借地条件によつて受取られた地代を動産としてその地代に重税を課するところの諸立法 (L. 1846, Ch. 327) を通過させた。念には念を入れるために、憲法會議 (Constitutional Convention) が同年に招集されて、四項目が州の基本法に書き入れられ、これらによつて全ての封建的土地諸關係 (feudal tenures) は廢止され、讓渡に保留された権利は禁止され、地代か賦役を保留する農地の借地は十二年以上の長期に亘つては禁止され、罰金、四分の一販売など、いわゆる「讓渡に課せられた抱束」(“Restraints upon alienation”) はその時から無効と宣言された (Consist. of 1846, Art. I, Sections 12, 13, 14, 15)。以上のことき條款は、一八九四年に再び制定され、今日なおニューヨーク州の基本の法の一つである。一八五二年には上告裁判所 (The Court of Appeals) は、フィー (Fee) で讓渡されたエヌテイトの讓渡に対する全ての拘束は無効であると判決し、それゆえに一八四六年の憲法以前の罰金、四分の一販売および世襲借地における類似の保留権などは無効であると判決した (De Peyster v. Michael, 6 N. Y. 467)。この決定は著しく緊張を緩和し、實質上いわゆる「反地代戦争」は終えんした、たとえ突発が一八六六年以降にも起つてゐたとはいへ (Roberts, “History of N. Y.”, Vol. II, P. 630)。Edgar J. Lauer and Victor House, *The Tenant and His Landlord*, 1921, pp. 11-14。

以上が要するに「反地代闘争」の全貌である。「反地代戦争」は、結局、封建的土地諸關係—封建地代 (system of conditional deeds or of perpetual leases, — so-called “leases in fee”) をめぐつての地主対小作の闘争であつた。この闘争の結果、これらの封建的土地諸關係は廢棄された。そしてこの闘争は、いかえれば、アメリカでの、封建制とからみあいつつの資本の成長の道 (いわゆる「プロシヤ型の道」と、封建制を清掃しての資本の成長の道 (いわゆる「アメリカ型の道」) との二つの対立であつた。ところで、アメリカでのこのような対立は、「反地代戦争」以前の、ア

アメリカ史上における段階すなわち植民地時代においてすでにあつたのである。例えば、ヴァージニアにおける総督デール郷 (Governor Dale) 対植民者の闘争、メリーランドにおけるボールティモア郷 (Lord Baltimore) の荘園制における地主対小作農の闘争⁽²⁾、マサチューセッツ湾における「一六三四年の革命 (the "Revolution of 1634")」⁽³⁾、一六七六年の「ベーコンの叛乱 (Bacon's Rebellion)」⁽⁴⁾、等々。

註(1) アメリカでは厳密な意味での封建的土地諸関係は、南部の奴隷制は別に考慮を要するが、一般的にはなかつたといえよう。ただし、「メリーランド植民地を賦与されたカルヴァート (一六三四年)、ペンシルヴェニア植民地のウィリアム・ペン (一六八一年)、ニュージャージーのカータレットとバークリー、カロライナのアッシュユリー等も、すべて未開地の開拓と営農、そして土地売却によつて利益を獲得することであつたのであつて、免役地代徴収といふ封建的土地関係の痕跡は存したものの、然し彼等は封建領主ではなく、資本家的地主、土地投機者乃至企業家に外ならなかつたのである」(高村象平「アメリカ資本主義発達史」、二二頁)からである。そしてまたメリーランドにおけるボールティモア郷の荘園制といへども、アメリカにおいてかつて存在したところの、ヨーロッパの封建制に最も近いものであつて (W. B. Bizzell, *The Green Rising, 1926, P. 101.*)、封建制そのものではなかつた。しかし、イギリス的な『貴族的』土地制度の残存物は、土地の世襲および限嗣相続の形態で十八世紀終り頃まで残つていた。ニューヨーク州においては、十九世紀中葉まで古い土地諸関係は残つていた。

(2) メリーランドにおけるボールティモア郷の荘園制における「小作農は、たいていの場合、土地所有者になることを熱望するところのイギリスの労働者であつた」から、彼等は「荘園制に反抗したのであつた……。メリーランドの荘園制は消滅した」(W. B. Bizzell, *op. cit.*, pp. 101—102.)。

(3) 「マサチューセッツ湾植民地における『一六三四年の革命』は、性格において本質的に農業的であつた。この偉大な運動への衝動は——と、ウェストはいつてゐる——、経済的・社会的であつた。それは、『特権』に対する『特別な抗議』として始まつた。大衆は、治安判事が彼ら自らの階級のために立法しつあることを感知した。穀物農場で発見された豚を屠殺することを認めた法律は特に憤激を買い、賃銀を固定しようとなす企ては同様の感情を助長したのであつた (American *History and Government, Chap. II, P. 82.*)」と。この階級立法を阻止するために自由人は団結した。一六三四年四月、

一九世紀中葉におけるアメリカ土地問題（東井）

七〇

五月の議会に自由人が出席するように召集が出された……。議会が五月四日に開催されたときに、『三人の代表者が八ツのタウンからそれぞれ集まった。このことは革命的であつた……。』(Ibid., Chap. II, pp. 82 and 83.) 自人はこれらの抗議の結果として重大な経済的、政治的特権を獲得した』(W. B. Bizzell, op. cit., pp. 102—103.)。

かくのごとくアメリカでは、地主対農民の闘争〔二つの道の対立〕は、植民時代において古くからみられるのである。この対立の要因は、特許状が領主または総督と植民者との間の争闘の種であつたけれども、農業上の不平等による非常に大なる不満であつた (W. B. Bizzell, op. cit., pp. 99—100)。ただし「アメリカ植民地においても土地入手の困難と土地所有の不平等とは儼然たる事実として存在したのであつて、この事実に基づいて早くかくら上層（大地主、大商人）、中層（小農民、獵師、漁夫、小商人、手工業職人）、下層（白人及び黒人の不自由労働者）の階級社会が形成されたのであつた。そして植民地時代を通じて前二者の間には、或は暗暗裡に、時には公然の争ひが展開された。公然の反抗の形態をとつたものとして、第一次アメリカ内乱とも呼ばれているヴァデニアにおけるナザニエル・ベーコンの叛乱（一六七六年）や、ニューヨークにおけるヤコブ・ライスラーの指揮した叛乱（一六八九—九一年）は著名であり、夫々の勃発の直接の動機は異なつても、植民地政府・大地主層の圧迫に対する中産的小農民の抗争という点では共通であつた」（高村象平「アメリカ資本主義発達史」、二九頁）。

かくのごとく、「反地代戦争」以前のアメリカ史上における段階においても「二つの道」の対立があつた。しかるに、レーニンは、特に、この「反地代戦争」——レーニンの言葉でいえば地代撤廃期成運動——の歴史的意義を高く評価し、「アメリカにおける生産力発展の利益、資本主義の利益を進歩的に表現する運動」としたのは一体いか

なる理由によるものであろうか。結論的にいえば、この理由には二つあり、このニューヨーク州における「反地代戦争」のときには、それが地主型のブルジョア的進化和農民型のブルジョア的進化和との闘争の、アメリカでの客観的な歴史的段階が到来し成熟していたことが、一つ、他は、この時代の土地解放運動の性格が小ブルジョア的なものでありながらも、この運動には革命的な民主主義的な性格、すなわちアメリカにおける本式の黒い割替計画が見られることによるものである。以下、この点について、レーニンの著作を中心として考察しよう。

(2) アメリカの黒い割替

——土地解放運動の小ブルジョア的性格と革命的な民主主義的な性格——

先ず、地代撤廃期成運動の歴史的意義を具体的に明らかにするために、その時代の歴史的背景〔経済制度とその発展の現実的基礎〕を理解しておかねばならない。

アメリカでは、植民時代の最初からアメリカでの「出生証書をもたない資本」が幅をきかしていたのであった。けだし、「出発をなすためには船舶、道具、糧食などの形態で準備されなければならないところの資本が必要であり、植民冒険の目的が鉱山であれ、毛皮取引であれ、その他の企業であれ、いかなる人々といえども欠くことの出来ない資本なくては成功の望みはなかつたのである」(W. B. Bizzell, op. cit., P.92.) けれども、この資本はアメリカの新しい処女地の資源を略奪しながら自成一つ、一八〇七年—一二年から南北戦争に至る迄の時期になると、近代工場制度のその基礎が据えられて、アメリカ資本主義は成熟し、この間に産業革命が成就されたのであった。農業部門においても、資本は、一八三〇年からますます農業をつかみつつあった。一八三〇年から六〇年に至る

三十年間は、資本主義的農業の發達の指標である農業機械化の端緒の時代であつて、この間には、「實際の眞の革命が農業機械において起つた」とロース(Robert C. Ross)はいつてゐるのだから(Robert C. Ross, *An Introduction to Agricultural Economics*, 1951, P. 15)。事實、農業機械化が實際に展開されるのは、ハッシー(Obed Hussey)やプロシック(Cyrus McCormick)がリーパー(reaper)に関してチャーチ(A. D. Church)やウエストイングハウス(George Westinghouse)がスレッシャー(thresher)に関してレーン(John Lane)やデーヤ(John Deere)がチルドプラウ(chilled Plow)に関して、それぞれ実験を試みつゝあつた三〇—四〇年代からであつた(Samuel Eliot Morison and Henry Steele Commager, *The Growth of the American Republic*, Vol. II, 1951, P. 192)。かくしてアメリカにおける農業機械の發明・実験の時代はすでに三〇年代に開始され、農業機械は原始的農用具を駆逐しはじめたのであつた。

かくのごとく農業における資本主義の發達が緒につき、南北戦争以降の急速な發展の土壤を培いつつあつたのである。そしてこれが「地代撤廢期成運動」の歴史的背景であつた。

さて、この背景の理解の上にたち、レーニンによる「地代撤廢期成運動」の歴史的意義を追求してみよう。

レーニンは、アメリカの「黒い割替」に関して、「アメリカの『黒い割替』についてのマルクスの所論』(一九〇五年四、「全集」、第八卷、三三三—三三三〇頁)と題して書いているが、この文中のなかの重要な諸条件を整理して組立てば次のごとし。

ヘルマン・クリーゲは、ニューヨーク在住のドイツ人共産主義者たちといつしよに地代撤廢期成運動に参加したのであるが、アメリカの全国改革協会派のこの運動『土地解放運動、いかえれば地代の廢止をめざす当時の土地

改革論者の運動の眞の性格には、(1)二つの性格があり、一つはこの農民運動の眞の性格が小ブルジョア的なものであり、今一つは革命的民主主義的的性格をもっていること、すなわちクリーゲは「この広大な地面(一四億エーカー)の北アメリカの国有地」を商業取引からひきあげて、大きさをかぎつて勞働者に確保してやるなら、アメリカにおける貧困は一挙にしてあとを絶つ。」といつてゐるが、ここに見るのは、一つには農業地主向きに調節されたアメリカ的規模の土地所有の分割であり、今一つはアメリカにおける本式の黒い割替計画である——すなわち、大量の土地の商業取引からの排除、土地にたいする権利、所有あるいは利益をゆるされる土地限度の制限、これであること、(2)土地解放運動のこれら二つの性格を止揚するものは、交換・商品經濟の役割を媒介とする土地所有に対する攻撃であること、すなわちこの運動により資本主義の發展が不可避であり、すなわちこの運動||土地所有に対する攻撃によつて、友愛ではなしに小ブルジョアの孤立状態が、讓渡しえない農民割地ではなしに土地の商業取引への引入れが、略奪的投機師にたいする打撃ではなしに資本主義發展の基盤の拡大が、生じるであらうこと。

(3)かくしてこの運動のもつ二つの性格が止揚されて、資本主義的悪(小ブルジョアの性格||農業地主向きに調節されたアメリカ的規模の土地所有の分割)は歴史的には善(革命的民主主義的な性格||アメリカにおける本式の黒い割替の計画)であること、というのは、この運動は社會の發展をいちじるしくはやめ、共産主義運動の新しいより高度の諸形態を幾層倍も近づけるからであること、従つて土地解放運動を、ある特定の事情のもとでは必然的となるプロレタリ運動の最初の一形態、すなわちこの運動の由来する当の階級の生活地位からして必然的に共産主義的な運動へ發展していかなざるをえない一運動としてあらわれ、アメリカの共産主義的傾向は、はじめは、一見すると共産主義にまづたく矛盾するような、こうした土地運動的形態で現れざるをえなかつたこと。

一九世紀中葉におけるアメリカ土地問題（東井）

七四

レーニンは、これらの諸条件の論理的構成によつて、マルクスに従つて、「アメリカの全国改革協会派の運動を、歴史的に正当なものとして完全に承認する」のであるが、レーニンをかかると導きえた論理的鍵は、実は右にあげた諸条件のなかの第二点にある。いいかえれば、この土地運動の二つの性格（一つは小ブルジョア的性格、他一つは革命的民主主義的性格）を止揚して、この小ブルジョアの運動をプロレタリア的、共産主義的運動の独特の最初の形態とみなしえたことの論理的根拠は、右にあげた諸条件の第二点にあるというのである。すなわち、この運動は、土地所有を攻撃することによつて、資本主義の発展を不可避的にし、小ブルジョアの孤立状態を、土地の商業取引の引入れを、資本主義的発展の基盤の拡大を、達成するという点にある。かくしてその資本主義的悪は、歴史的には善となるのである。だからこそ、レーニンは「マルクスは、驚くべき洞察力をもつて、交換、商品経済の役割を指摘している。農民は、土地はともかくとして、土地の生産物を交換するであろう、と彼は言う。そしてこの一語で万事が言いつくされている！」（「全集」八卷、三二八頁）といつたのである。

そこでここで問題となるのは、この運動がなに故に資本主義的基盤を拡大するのであるか、ということである。いいかえれば、もとにたちどもつて、レーニンがこの運動を、「アメリカにおける生産力発展の利益、資本主義の利益を進歩的に表現する運動」として評価したのは、いかなるゆえんによるものであろうか。以下、これを具体的に明らかにしよう。

ニューヨーク州における地代の廃止をめざす当時の土地改革論者の運動に見られるところの、アメリカにおける本式の黒い割替の計画の根底には、農業における資本主義の「理想的に」純粋な発展をあらわす土地固有の論理が横わつていたのである。すなわち、ここでの地代の廃止は、単に地代の国有化にとどまらず、絶対地代を廃止（土

地私有の否定)を意味するからである。そして土地国有は、絶対地代を廃止することが目的である。その訳は、いふまでもなくこうである。

絶対地代は土地の私有から生じる。この地代には独占の要素、独占価格の要素がある。土地の私有は自由競争を妨げ、利潤の平均化を妨げ、農業企業と非農業企業との平均的な利潤が形成されるのを妨げる。ところで、農業は工業より技術が低く、資本の構成も不変資本とくらべて可変資本の割合が多いという特色をもっている。農産物の個別的価値は平均よりも高い。そこで土地の私有は、農業企業の利潤が非農業企業のおなじになるように自由に平均化されるのをおさえて、農産物を、最高の生産価格ではなくて、それよりもつと高い、生産物の個別的価値で売る可能性をあたえる(なぜなら、生産価格は資本の平均利潤によつて決定されるが、絶対地代は、この『平均』を成立させないで、平均的価値よりも高い個別的価値を独占的に固定化するからである)。「一九〇七年の……農業綱領」『全集』第十三卷(二九七頁)。したがつて、「土地私有の廃止こそは、ブルジョア社会で可能なかぎりの最大限のものであり、そして、農業へ自由に資本をもちいるのを妨げ、資本が一つの生産部門から他の生産部門へと自由に移動するのを妨げるいつさいの障壁を除去することである。資本主義の発展の自由、広さ、速さ、階級闘争の完全な自由、農業を『苦汗』産業に似たものにしていくいつさいのよけいな仲介者の消滅——これこそが、資本主義的生産のもとでの土地国有なのである」(同、三一七頁)からである。

しかも、このような資本主義的発展の客観的な経済的基盤が出来あがつていた。すなわち、先に見ておいたごとく、地代撤廃期成運動の時代には、アメリカにおける資本主義的生産は、その発達初期段階にあつたのである。だからこそ、レーニンは、マルクスが「一八四六年のアメリカにも、土地国有が可能であると考へ、部分的にはつきりそれを擁護した。アメリカについては、彼は、当時、きわめて正確に、それが『工業的發展』をはじめたばかりだということを述べている。」(同、三二二頁)といつたのである。

かくして、レーニンがアメリカにおける一九〇年代の「土地解放運動」を「アメリカにおける生産力発展の利

益、資本主義の利益を進歩的に表現する運動」として評価した理由が明確に理解されるのである。

だから、当時の「土地問題は、アメリカの社会運動の行程そのものによつて、第一位を占める問題の一つとしておしだされ……、そのうえ、そこで問題となつていたのは、まさしく発展した資本主義社会ではなくて、資本主義の眞の発展のための最初の基本的条件をつくり出すことであつた」（「全集」第八巻、三三三頁、傍点筆者）のである、アメリカの全国改革協会派の運動が「達成しようとしてとめている成果は、なるほど一時的には近代ブルジョア社会の工業制度を促進するであろうが、しかしそれは、プロレタリアの一運動の結果である点で、一般に土地所有にたいする攻撃である点で、とくにアメリカの現存の諸関係のもとでは、それ自身の帰結によつてかならず共産主義にまでおしすすんでいく」（同、三二五頁）と、レーニンがいつたのである。かくして、レーニンはマルクスにしたがつてこの運動が歴史的に正当なものとして完全に承認したのである。

以上を結論すれば、地代の廃止をめざすアメリカにおける一九四〇年代の土地改革論者の運動は、二つの性格をもつており——一つは、小ブルジョア的な性格——農業地主向きに調節されたアメリカ的規模の土地所有の分割、他は、革命的民主主義的性格——アメリカにおける本式の黒い割替の計画——、この性格が、一般に土地所有にたいする攻撃であるという点（土地所有にたいする攻撃の革命的な側面）——土地固有の論理——によつて止揚されて、この小ブルジョアの運動がプロレタリア的・共産主義的運動の独特の、最初の形態と認められ、この運動は、アメリカでの資本主義の基盤の拡大を達成したのである。従つてこの土地解放運動によつて、アメリカでのアメリカ型のブルジョア進化のための一布石がおこなわれたのである。だからアメリカにおいて地代撤廃期成運動のような二つの道の

対立がアメリカ史上のこれ以前の段階にも見られたが、一八四〇年代のこの土地解放運動を、この運動が資本主義の眞の発展のための最初の基本的条件をつくり出す革命的民主主義的な性格をもつこと、およびこの運動をささえる客観的な歴史的土壌がつかわれていたこと（アメリカ資本主義的農業はその発達において、土地国有が可能であるところの初期段階に到達していたこと）によつて、高く評価したのである。しかして、レーニンはアメリカの大量の『自由な』土地にたいして、新しい生産様式のための（すなわち資本主義のための）新しい土地制度をつくりだすといふこの役割をはたしたものととして、「アメリカの黒い割替」、四〇年代の地代撤廃期成運動を指摘したのである。

三、ホームステッド法

レーニンは、アメリカの大量の『自由な』土地制度をつくりだすといふこの役割をはたしたものととして、すでにみてきた「アメリカの黒い割替」、地代撤廃期成運動とともに、ホームステッド法を挙げている。そしてこのホームステッドの歴史的意義を、レーニンは、次のごとく評価している。「マルクスは、一八四八年のドイツのブルジョア革命の時代にだけでなく、一八四六年のアメリカにも、国有が可能であると考へ、部分的にははつきりそれを擁護した。アメリカについては、彼は、当時、きわめて正確に、それが『工業的』発展をはじめたばかりだといふことを述べている（傍点レーニン）。種々の資本主義国の経験は、いくぶんなりとも純粹な形の土地国有をわれわれにしめていない。いくらか似たものは、ニュージーランドに見られる、……。またいくらか似たものは、国家がホームステッド法を出して、名目的な地代で地所を小経営主に分配したときのアメリカにもあつた（傍点筆者）」（一九〇七年…の農業綱領」、「全集」、第十三卷、三二二頁）。

アメリカ合衆国のホームステッド法——一八六二年の法律によつて、アメリカの市民はみな、国家から無償あるいはごくやすい価格で一六〇エーカー（六五町歩余）までの土地（ホームステッド）を入手する権利をあたえられた。おそくとも五年後には、その土地は占有者の所有となつた。この一八六二年のホームステッドが、南北戦争以降のアメリカ資本主義的農業の急速な発達に大きな役割を演じたことは、余りにも有名で衆知のことからである。これについて、リュボシッツは、こう述べている。「アメリカ農業のこの急速な発達のために大きな役割を演じたのは、農業における資本主義発達のアメリカ型の途として知られているところの、資本主義下における中世紀的關係と私的土地所有からの比較的大きな自由として特徴付けられる好都合な内部的な前提条件であつた。一八六一—一八六五年の内戦が奴隷制の巨大農場制度を打破し、内戦中の一八六二年五月二十日、労働者、農民大衆の圧力によつて通過した農家宅地法ホームステッドによつて、二十一才に達した各市民は、十ドルを納付するだけで、広大な自由地のうちから百六十エーカーを移住地用として取得する権利を与えられた」（エル・イー・リュボシッツ、前掲書、八七頁）。

このホームステッド法が、南北戦争以降のアメリカ資本主義的農業の急速な発達のために大きな役割を演じえたのは、このホームステッド法が土地国有にいくらか似た役割を演じたからにはかならない。

このホームステッド法によつてつくり出された自由な農業企業家の自由な経営こそが、アメリカでの資本主義的農業の基礎となつたのである。レーニンは、「十九世紀末のロシアにおける農業問題」（一九一八年）において書いてある。「アメリカでは、資本主義的農業の基礎となつたのは、大地主の古い奴隷制経営ではなくて、（南北戦争は奴隷所有者の大農場を粉碎した）、自由な土地における——一方では、あらゆる中世的な束縛から、農奴制度と封建制度から自由な、他方では、私的土地所有の束縛から自由な、——そういう自由な土地における、自由な農業企業

家の自由な経営であつた。アメリカでは、土地はその広大な予備から名目だけの価格で分配された。そして、いまや、ここでは、新しい、まったく資本主義的な基礎のうえにはじめて土地私有が発達した」（「全集」、第十五巻、一二三頁）と。

かくして、レーニンは、土地固有の論理的構造の上にたちアメリカの大量の『自由な』土地制度をつくりだすといふこの役割をはたしたものとして、「アメリカの黒い割替」、地代撤廃期成運動ともに、ホームステッド法を挙げたのである。

補註、ホームステッド法がアメリカ的ブルジョア進化になに故に大きな役割を演じたかは、ホームステッド法がいくらか土地国有化に似ていたことによるが、このことは、また、白杉庄一郎氏が、彼の著「西洋経済史研究序説」、第三章、第二節、「イギリスにおける土地制度の特色——いわゆるアメリカ型との関連において——」において展開されている、『辺境の理論』（「辺境地方が資本主義的農業の地盤となるのは、単に未開拓地が存在するがゆえではなくて、自由な土地が存在するからである」）白杉、前掲書、三四五頁。「アメリカ型の特色は、どこまでも、自由な土地の豊富な存在と、これを基抵とするのでなければならぬ」（同数、三四六頁）。と結びつくことを断つておかねばならない。詳しくは、白杉氏の所説を読まれたし。

四、結 語

衆知のごとく、アメリカ農業における資本主義は、南北戦争を画期として急速に発達したのであつた。この急速な発達のためのアメリカでの資本による土地所有の改造についてレーニンは、こう書いている。

この改造は、「南部諸州の奴隷所有者経営にたいして暴力的に行われた。ここでは、暴力は農奴的地主にむか

つてもちいられた。彼らの土地は分割され、土地所有は封建的大土地所有からブルジョアの小さな土地所有に転化しはじめた。ところで、アメリカの大量の『自由な土地』にたいして、新しい生産様式のための（すなわち資本主義のための）新しい土地制度をつくりだすというこの役割をはたしたものは、『アメリカの黒い割替』、四〇年代の地代撤廃期成運動、ホームステッド法などであつた。」と。

では、これら南部奴隷制の粉碎と「アメリカの黒い割替」、四〇年代の地代撤廃期成運動、ホームステッド法が農民的なブルジョアの進化を強力に押し進めたとするのは、一体いかなる論理構造によるものであろうか。本稿では、この点について（この視角から）南部奴隷制の粉碎と「アメリカの黒い割替」、四〇年代の地代撤廃期成運動、ホームステッド法を、主としてレーニンの著作を辿りながら、追究してみた。

先ず第一に、南北戦争は、南部農業に壊滅的な打撃を与えたとともに、四〇〇万の奴隷を解放して、南部の奴隷制プランテーション制度に終止符をうつた。南北戦争の経済史的意義は、アメリカ産業資本の確立にあるが、南北戦争は白人、黒人共に平等の権利を有すべきことの主張の是非をめぐる開始されたから、この戦争目的の成否は、南部の土地問題の解決如何が決定するものである。ここに土地問題が全面的に押し出されてくるのである。

ところで、レーニンは、南部奴隷所有者の巨大土地所有を革命的にうちくだくことによつて資本主義のもつとも急速で、もつとも自由な発展の条件をつくりだした、となした。それは、次の文中のなかに含まれている。「奴隷所有者の巨大土地所有を革命的にうちくだき、資本主義のもつとも急速でもつとも自由な発展の条件をつくりだしたことによつてアメリカは、そのように（資本主義のもとで）小経営を革新した（一七〇七年……の農業綱領）。では、奴隷所有者の巨大土地所有の巨大土地所有を革命的にうちくだくことが、資本主義のもつとも急速でもつとも

自由な發展の条件をつくりだしたと、レーニンがなしたのは、いかなる事理によるものであろうか。

レーニンは、一九〇三年の「切取地」綱領における誤謬を訂正して、この誤りの訂正は、「い、つ、さ、い、の、古、い、農、業、制、度、と、の、闘、争、と、い、う、任、務、を、提、起、し、な、け、ら、ば、な、ら、な、い、と、い、う、点、に、あ、つ、た。地、主、經、營、の、清、掃、の、か、わ、り、に、そ、の、廢、絶、が、提、起、さ、れ、た、の、で、あ、る」(「一九〇七年の……農業綱領」と述べ、「地主の土地の没収という要求をとりいれるのは、資本主義のもとで小規模農業経営を革新する可能性と必要性とを承認することである」となし、「小経営の革新は資本主義のもとで可能である」例として、アメリカ南部奴隸制の粉碎の例を挙げているのである。だから、レーニンは、アメリカの奴隸制の粉碎を地主経営の廢絶と理論的に見なしたのである。この奴隸制の廢絶こそは、資本主義的農業の發達のためのいつさいの障壁を除去するものであつて、この論理的帰結として、レーニンは、アメリカ南部の奴隸制を革命的にうちくたくことによつて資本主義のもつとも急速なもつとも自由な發展の条件をつくりだした、となしたのである。ここに見られるのは、土地固有の論理構造である。

しかしながら、一八七六年に、南北戦争後の再建期の挫折、いわばプロシヤ型の制覇は、南部において「封建制度の經濟的残存物と毫末も異なるところがない」「奴隸制度の經濟的残存物」がながく遺制化したのである。とはいえ、「南部におけるプランテーションの分解は、資本主義發展の一契機であつた」事實は否定されないのである。

第二に、アメリカ史上において「反地代戦争」が「一八四〇年代に起つたが、この地代撤廢運動は、古い土地諸關係を廢絶しようとした運動であつた。ニューヨーク在住のドイツ人共産主義者たちといつしよに地代撤廢期成運動に参加したヘルマン・クリーゲは、アメリカのために真正の黒い割替を提案したのであるが、この土地解放運動には二つの性格があつた。一つは、小ブルジョア的な性格(農業地主向きに調節されたアメリカ的土地所有の分

一九世紀中葉におけるアメリカ土地問題（東井）

八一

割)、他は、革命的民主主義的性格(アメリカにおける本式の黒い割替計画)が、これらであつた。ところで、この二つの性格は、レーニンによれば、一般に土地に所有の攻撃であるという点で、いかえれば絶対地代を廢絶し最も純粹な資本主義の發達を可能とする土地国有の論理構造によつて止揚されて、この小ブルジョアの運動がプロレタリア的・共産主義的運動の独特の形態と認められ、この運動は、アメリカでの資本主義の基盤の拡大を達成したのである。レーニンは、「マルクスは、……一八四六年のアメリカにも、国有が可能であると考へ、部分的にそれを擁護した」(「一九〇七年の……農業綱領」と述べている。

第三に、ホームステッド法が、南北戦争以降のアメリカ資本主義的農業の急速な發達のために大きな役割を演じたのは、このホームステッド法が土地国有化にいくらか似た役割を演じたからにはかならない。そしてこのホームステッド法によつてつくり出された自由な農業企業家の自由な經營こそが、アメリカでの資本主義的農業の基礎となつたのである。

しかして、南部奴隸制の粉碎と「アメリカの黒い割替」、四〇年代の地代撤廢期成運動、ホームステッド法が、最も純粹な資本主義の發展を可能とする土地、国有の論理的構造によつて、アメリカにおける農民的なブルジョアの進化を押し進みえたのである。

これで本稿の意図は一応達せられたのであるが、あえて次に蛇足をつけておきたい。

アメリカでは現実において土地国有化が實現されたのでないから、「農業における資本主義發展のアメリカ的経路」に関して、この型を定立したレーニンが、同時にその限界を指摘していることに注意しておきたい。アメリカにおいては、さきに見たごと

有利な事情があるにもかかわらず、それでもやはり農業における企業数の増加は工業におけるよりもはるかに緩慢であるとなし、その理由をあげて、レーニンは書いている。『一方では、農業は今なおきわめて多分に自然的性質を保有し、かつては農民の家族の労働の圏内に入つていたが、今日では工業の特殊部門を形成しているところの諸種の産業……が、今なおひきつづき農業から分離しつつある。他方では、農業に特有な・工業においては存在しない・かつ資本主義の下では廃絶しえられないところの独占が存在する。それは土地所有の独占である。よし土地所有権なるものが存在しえないとしても——合衆国においては大多数の州において今日まで事実上土地所有権なるものがない——、個々の・個人的な農民による土地の所有・土地の占有は、独占をつくりだしつつある。この国のすべての土地が占有されている主要な地方においては、農業企業数の増加は、すでに存在するところの企業が分解する場合のみ可能である。古き企業と相並んで、新しい企業が自由に創設されることは不可能である。土地所有の独占は、農業の発展に対する制動機を作りだす。それは工業の場合と異り、農業における資本主義の発展を阻止する。』と（直井訳、前掲書、二五六―七頁）（白杉、前掲書、三四九頁）。